

平成21年12月18日

三鷹市議会議長 田 中 順 子 様

まちづくり環境委員長 宍 戸 治 重

まちづくり環境委員会管外視察結果報告書

本委員会は、平成21年度管外視察を下記のとおり実施したので報告いたします。

記

1 視察期日

平成21年10月26日（月）から10月28日（水）まで

2 視察先

多治見市（岐阜県）、福井市（福井県）、金沢市（石川県）

3 視察項目

(1) 市事業に対する環境配慮システム（多治見市）

本市では、「高環境のまちづくり」を目指して、「三鷹市環境基本条例」及び「三鷹市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・市の協働による環境保全への取り組みを推進してきた。また、「三鷹市環境方針」を定め、環境負荷低減・省エネルギー・省資源等に取り組むとともに、「三鷹市地球温暖化対策実行計画」に基づいた温室効果ガス削減への施策を展開してきた。公共施設における省エネルギー対策事業（ESCO事業）の推進や、環境基金の活用による先導的な環境活動の支援事業などにも取り組んでいる。今後は市庁舎等の環境マネジメントシステム（EMS）によるISO14001認証の更新、公設公営施設を対象とした「三鷹市簡易版EMS」（市庁舎等のEMSの運用を簡素化したもの）の運用、さらに学校版EMSの調査・検討を進めることとしている。

このような状況を前提として、本市における環境行政のあり方を検討する参考とするため、先進事例である岐阜県多治見市の市事業に対する環境配慮システムの取り組みについて視察を行った。

(2) 福井型産業創造推進事業（福井市）

本市では、「三鷹市産業振興計画2010」に基づいて、価値創造都市型産業の振興を目指した取り組みを進めてきた。SOHO事業者や情報関連事業者等

の集積・ネットワーク化を推進し、新たな都市型産業の育成を図るとともに、「三鷹ネットワーク大学」と連携した起業や「三鷹産業プラザ」を拠点としたコミュニティビジネスなどへの支援事業の拡充に取り組んでいる。また、地域ブランド創出支援策として、市内の事業者による地域ブランドの創出に係る商品開発に対して、開発費用等の補助及び経営アドバイザーの派遣による支援を実施している。今後は、環境配慮型・研究開発型のものづくり産業への転換、アニメ・コンテンツ関連産業等の育成・誘致、SOHO集積のさらなる促進等によって市内産業の活性化を図り、「三鷹市産業振興計画2010」を着実に推進することとしている。

このような状況を前提として、本市における産業振興のあり方を検討する参考とするため、先進事例である福井県福井市の福井型産業創造推進事業について視察を行った。

(3) 中心市街地活性化（まちなか文化施設「響のホール」など）（福井市）

本市では、「産業と生活が共生するまちづくり」の推進を目指して、平成10年度に策定した「三鷹市中心市街地活性化基本計画」（平成13・15年に改正）に基づき、三鷹駅南口の約17haを中心市街地と位置づけ、商業及び都市型新事業の振興を図るとともに情報産業の立地を進め、市街地の整備改善と商業等の活性化事業を総合的に展開してきた。同計画における中核的事業として、また、産業振興の拠点施設として整備された「三鷹産業プラザ」において、都市型産業や商工業に関する企業の活動や市民・NPOのコミュニティビジネスの支援に取り組んでいる。今後、平成18年の新中心市街地活性化法の施行に伴い、三鷹駅前地区における再開業事業の進捗状況等を勘案し、必要に応じて新たな「中心市街地活性化基本計画」の策定を検討することとしている。

このような状況を前提として、本市における中心市街地活性化のあり方を検討する参考とするため、先進事例である福井県福井市の中心市街地活性化（まちなか文化施設「響のホール」など）について視察を行った。

(4) 金沢市観光戦略プラン（金沢市）

本市は、都立井の頭恩賜公園、野川公園、玉川上水等の自然系資源を初め、山本有三記念館や三鷹の森ジブリ美術館等の人文資源、国際基督教大学や国立天文台等の教育・研究施設など、数多くの観光資源・地域資源が散在している。これらの観光資源・地域資源を有効に活用し、にぎわいのあるまちづくりの推進、地域産業・文化の発展を目指すため、平成19年に「みたか都市観光協会」を設立（平成20年にNPO法人化）し、観光関連情報の収集・提供事業、各種イベント事業、講座の開催、市民が参加しやすい体制づくり等に取り組んできた。今後も「みたか都市観光協会」との連携強化により、「まちの魅力」を情

報発信し、「住んでよし、訪れてよしのまち三鷹」の実現に向けて、民学産公の協働をもとに、市民を主体とした新しい都市型の観光振興を推進することとしている。

このような状況を前提として、本市における観光振興のあり方を検討する参考とするため、先進事例である石川県金沢市の金沢市観光戦略プランについて視察を行った。

4 出張者

(1) まちづくり環境委員

宍戸 治重、谷口 敏也、川原 純子、加藤 浩司、伊藤 俊明、
栗原 健治

(2) 同行職員

生活環境部長 藤川 雅志

(3) 随行職員

議会事務局調査係 服部 清

市事業に対する環境配慮システム

1 制度導入の目的及び経緯

多治見市では、環境問題に対する市民意識の高まりを受けて、平成10年9月に環境基本条例を制定し、その中で環境の保全と創出に関する基本的な考え方や施策の方向性を示した。環境施策を総合的かつ体系的に推進するため、平成12年3月に第1次環境基本計画を策定し、さらに平成19・20年度の2カ年をかけて見直しを行い、平成21年度からは第2次環境基本計画（計画期間：平成21～28年度）をスタートさせた。市の第5次総合計画（現在は第6次総合計画）の各事業について、政策形成の段階から環境配慮を行う「政策形成ヒアリング」を実施するとともに、事業の環境影響事前調査等実施要綱（平成11年4月策定）に基づいて市事業による環境への影響の調査・評価を事前に行うことによって、事業が環境に与える負荷を最小に抑えることを目指している。

2 取り組みの概要・特徴

(1) 政策形成における環境配慮

市が行うすべての事業について、次年度の政策形成期（4月～7月）にすべての部署に対して行われる「政策形成ヒアリング」において、企画課、財政課、人事課とともに環境課が参加し、それぞれの視点から検討を加える。当該事業について、企画課、財政課、人事課が、総合計画に沿っているか、中期財政計画に沿っているか、行政改革大綱に沿っているかなどの視点からチェックするとともに、環境課は、環境基本計画に沿っているか、事業の環境負荷を軽減する工夫がなされているかなどの視点からチェックを行い、事業担当課に対して必要な指導・助言等を行う。

(2) 環境行政はすべての課が実施

各課での事業の計画時に環境配慮がなされているかを検討することにより、環境課だけではなくすべての課がそれぞれの専門領域の中で環境配慮を行い、環境行政を推進する体制となっている。環境課は事務局的な立場で総合調整・進行管理を行っている。

(3) 政策形成、予算編成、事業評価、人事評価の一体化

- ア 総合計画及び行政改革の進行管理と予算編成作業に係る重複作業の回避
- イ 受注各課の作業負担の軽減
- ウ 発注部署に対する不満・迷惑意識の排除と連携意識の強化
- エ 年間スケジュールの公表による事前準備の容易化
- オ 政策形成・遂行の人事評価への反映を明示

(4) 事業を行う上での環境配慮

ア 「環境評価チェックシート」による環境配慮

事業の環境影響事前調査等実施要綱に基づき、原則としてすべての事業の施行伺いの際に、事業担当課が「環境評価チェックシート」を作成して仕様書・設計書とあわせて環境課へ提出することを義務づけている。環境課の担当職員は、チェックシートの記載内容が仕様書等に反映されているかを確認し、内容に疑義があれば担当課に確認を取る。「環境評価チェックシート」は、環境基本計画に規定された4つの環境領域（生活環境・物質循環・自然環境・地球環境）に対して、事業実施の上で環境配慮が行われる具体的な事項を自由記述する様式となっている。年間700件以上のチェックシートが環境課に提出されている。

事業年度:		事業番号:		担当課:	
事業名:					
基本的な目標	環境配慮事項	環境配慮の具体的事項 (自由記述)	※事後評価		
生活環境への配慮	公害の防止				
	風景の保全と創出 (歴史的文化的資産の保存を含む)				
	快適な居住環境の整備 (緑化の推進を含む)				
物質循環への配慮	ごみの減量化				
	リユース・リサイクルの促進				
	適正なごみの処理				
自然環境への配慮	森林の保全				
	身近な自然環境の保全 (水辺環境の保全を含む)				
	野生動物植物の生態の保全				
地球環境への配慮	地球温暖化対策の推進 (酸性雨防止、オゾン層保護を含む)				
	水循環構造の保全				
その他、当該事業において特に配慮すべき事項(自由記述)				(自由記述)	

※ 事後評価欄には、当初計画した環境配慮に対し、A(良くできた)、B(一部できた)、C(できなかった)の3段階で記入する。

環境評価チェックシート
(多治見市事業の環境影響事前調査等実施要綱より)

イ 市民目線での環境影響評価

「環境影響評価員」（嘱託員1名）が素朴な市民の感覚で環境課の職員とともに「環境評価チェックシート」の審査に携わっている。関係書類の確認、事業担当課へのヒアリング、現地視察等を行って改善点があれば指摘し、環境保全上さらに配慮が必要と判断した事業については意見書を提出している。意見書が提出された事業については、事業終了後に事後評価を担当課が行う。

3 取り組みの効果・成果

建設事業では、太陽光・風力等の自然エネルギーの積極的な活用、高気温緩和のための緑地面積の確保などが図られている。イベント等では、廃棄物の削減、公共交通機関の利用促進などの工夫がなされている。また、各課で事業を計画・実施する際、環境配慮が必要だという考え方が職員の意識に定着してきている。

4 今後の課題

- (1) 「政策形成ヒアリング」の手法のさらなる進化形の検討
- (2) 「環境評価チェックシート」の作成に伴う担当職員の負担の軽減
- (3) 環境配慮の取り組みの市民へのPR等による全市的な展開

◎ 主な質疑

- ・環境課の業務内容と人員体制について
- ・「政策形成ヒアリング」の手法の今後のあり方について
- ・「環境評価チェックシート」の記載内容と職員の意識への定着化について
- ・「環境評価チェックシート」導入による効果と今後の展開について
- ・「環境影響評価員」のチェックの視点と意見書の効果について
- ・市の取り組みの市民へのPR等について

◎ 主な提供資料

- ・「政策形成ヒアリング」説明資料
- ・「環境影響評価員」説明資料
- ・多治見市事業の環境影響事前調査等実施要綱
- ・平成20年度多治見市市政概要

福井型産業創造推進事業

1 事業導入の目的及び経緯

福井市は、繊維産業などを基盤とした高度で多様な技術力・開発力を持つモノづくりの企業が多く存在しており、この特性を生かした新商品づくりや新分野への進出を支援する取り組みが進んでいる。平成14年3月、産業界の若手経営者を中心に組織した「21世紀地域産業創造事業実行委員会」の3年間の活動成果として「21世紀地域産業創造事業研究報告書（基本計画）」が策定され、市長に提出された。市はこの研究報告の内容を踏まえ、平成14年度に地元の若手経済人を中心として「地域産業創造会議」（会長：商工会議所会頭、事務局：福井市）を設立した。「地域産業創造会議」は、中小企業のそれぞれの強みを生かしながら、連携を通して製品・サービスを生み出し、さらには地域の生活者のニーズや課題にこたえる仕組みづくりに取り組むものである。市では、それらの実現に向けた基盤づくり、実施計画の策定及び具体的な事業への取り組みを実行する「福井型産業創造推進事業」を「地域産業創造会議」に委託して共同で取り組むこととした。

2 事業の概要・特徴

(1) 事業の目標

ア ビジネス・コンソーシアム

企業の連携による高付加価値のモノやサービスを生み出すことのできる仕組みをつくりあげる。

イ ビジネス・コミュニティ

市民、NPO、大学等との連携を生み出す仕組みを考える。

ウ 地域開発・再生会議

事業推進のための機能、形態、運営方法の提言を行う。

(2) 事業の具体的な取り組み

ア ビジネス・コンソーシアム

(ア) 連携のモノづくりの思想普及

- ・下請け、OEM（他社ブランド製造）からの脱却→自立型企业へ
- ・商品企画（高付加価値化）から製造・販売まで一貫したモノづくり
- ・小規模企業は地域での連携を目指す。

(イ) 協働・連携のモノづくり「プロダクトX事業」

地域の企業同士が技術や役割を分担して自主的に企業チームが形成されるための思想普及の実践事業

① 第一次プロダクトX事業（平成14年秋～15年）

アイデアを一般公募し、技術や知識、生産機能を持つ複数企業、専門家、消費者でチームを編成（企業連携型の商品開発）

② 第二次プロダクトX事業（平成16年～17年）

第一次プロダクトX事業で顕在化した課題と反省を踏まえ、自社リソース（経営資源）で参加できる事業（連携によるブランディング型の商品開発）に変更し、売れる商品と売り方の仕組みを徹底追求した。この取り組みの中から「おいしいキッチン」プロジェクトが始まった。

イ ビジネス・コミュニティ

地域産業を支える人材の育成に向けて、学生ビジネスプランコンペ事業を実施している。平成21年度から一般部門を設定した。

ウ 地域開発・再生会議

事業推進のための組織づくりとして、「地域産業創造会議」や「推進委員会」を開催してきた。「地域産業創造会議」の成果を継承する組織として、平成18年6月に「福井コンソーシアムブランド開発協議会」を設立した。

(3) 「おいしいキッチン」プロジェクト（平成16年～）について

ア 取り組みの概要

商品開発の指針とイメージのガイドラインを設定し、統一コンセプト「おいしいキッチン」のための商品（キッチンと食卓に必要なモノ、食器・カトラリー・包丁・タオル・家具など）を複数の企業がそれぞれデザイナーとの連携などにより開発し、共通ブランドを付加した商品群として市場に導入している。

イ ブランドの管理

「おいしいキッチン」は福井市が商標登録を持っている。この商標登録を「福井コンソーシアムブランド開発協議会」に管理を委託して、「福井コンソーシアムブランド開発協議会」が商品開発や販路開拓を行っている。

ウ 商品の一例

ステンレス・和紙・レースのキッチン小物、和ろうそくなど

(4) 「福井コンソーシアムブランド開発協議会」について

「売れるモノづくり」を基本とした商品開発や「売る仕組み」の活用によって、地域産業の支援を実践する民間主導の組織。市の支援を受けて、平成19年4月から新たなブランド「みんなのキッズ」プロジェクトの開発に着手しており、平成22年の販売開始を目指して、試作品の制作に取り組んでいる。

(5) 「みんなのキッズ」プロジェクトの概要

「みんなの力で子育てを楽しくする」をコンセプトに、子ども向けの安心な商品の開発を進めている。

3 事業の効果・成果

(1) 「おいしいキッチン」の実績（平成21年3月末現在）

ア	商品開発企業数	10社
イ	取扱商品数	約150種類
ウ	取扱実績店舗数	303店舗（35都道府県）
エ	売上高の推移	平成18年度 約84,447千円 平成19年度 約134,437千円 平成20年度 約111,286千円

4 今後の課題

- (1) 企業間の横断的連携の強化や産学官の連携の推進に向けた取り組み
- (2) 「おいしいキッチン」の売上高の回復に向けた取り組み
- (3) 「福井コンソーシアムブランド開発協議会」の自立性・機動性の確保
- (4) 事業への幅広い市民参加を進めるための取り組み

◎ 主な質疑

- ・事業推進に向けた繊維産業等への働きかけと企業間連携の推進について
- ・「おいしいキッチン」の販売戦略と普及状況について
- ・「福井コンソーシアムブランド開発協議会」への市の財政支援の内容
- ・ビジネス・コミュニティへの市民等の参加状況と新規の起業支援について
- ・「みんなのキッズ」プロジェクトの企画内容と今後の展開について
- ・商品開発と観光開発の施策の関連性について

◎ 主な提供資料

- ・「福井型産業創造推進事業」説明資料
- ・企業連携モデルプロジェクト支援事業の概要
- ・「おいしいキッチン」説明資料
- ・2009福井市市勢要覧

福井市

中心市街地活性化（まちなか文化施設「響のホール」など）

1 取り組みの目的及び経緯

福井市の中心市街地は、JR福井駅周辺の西側の市街地を中心とした区域（約105.4ha）で、藩政時代からの歴史を有し、駅を中心として商業、業務、居住など多様な都市機能や公共交通の結節機能が徒歩圏内に比較的コンパクトに集積しており、「県都の顔」として重要な役割を担っている。しかし、近年、人口の減少傾向や都市機能の郊外化、事業所数・商品販売額・歩行者通行量の減少などによる都市機能の低下への対応が課題となっている。福井市では、快適な都市環境と市民生活の利便性の向上を図るため、コンパクトなまちづくりを進めることとしており、その第一歩として「福井市中心市街地活性化基本計画」を策定して、にぎわいのある中心市街地の形成を目指している。

2 「福井市中心市街地活性化基本計画」に基づく取り組みの概要・特徴

(1) 旧基本計画（平成11年度策定）におけるこれまでの取り組み

ア 市街地の整備改善事業

福井駅付近連続立体交差事業を契機に、福井駅周辺を中心として土地区画整理事業や市街地再開発事業などの市街地整備に取り組んできた。

イ 商業の活性化

まちなか文化施設「響のホール」を整備するとともに、にぎわいの道づくり事業（道路の高質化、電線地中化）やアーケード整備等を実施した。

ウ 課題の整理

- ・公共交通機関の活用の拡充、福井駅を中心とした交通結節機能の強化
- ・人口の減少、少子高齢化への対応
- ・事業所数及び従業員数の増加に向けた取り組み
- ・商業機能の充実によるにぎわいの回復、地域資源活用による回遊性の向上

(2) 新基本計画（平成19年度策定）における中心市街地活性化の方針

ア 多様な手段で行動ができる交通体系の維持・強化を図る。

イ まちなか居住をたのしむ定住を促進する。

ウ にぎわい交流空間の形成を図る。

エ 福井駅を玄関口とする自然と歴史が調和した魅力ある都市環境を創出する。

(3) 中心市街地活性化の目標

ア 出会い：訪れやすい環境をつくる。

JRやえちぜん鉄道など多様な公共交通が集まっている特性を生かした拠点施設を整備し、働く場や買い物をする場としての魅力と利便性を高め、

公共交通の利便性の向上や交通結節機能の強化を図ることにより、誰もが訪れやすい環境をつくっていく。

イ 暮らし：居住する人を増やす。

中心市街地からの人口流出を抑え、新たな都心居住のニーズに対応するため、多様な都市機能や自然、歴史・文化資源が集積している中心市街地の特性を生かした居住環境の提供によって、人口の増加を図っていく。

ウ 遊び：歩いてみたくなる魅力を高める。

商店街が連携したイベントの実施、「響のホール」などの文化施設やオープンスペースを活用した様々な文化活動の展開、商業・業務・文化などの都市機能、福井城址や足羽川などの歴史・自然資源を生かし、歩いてみたくなる魅力を高め、中心市街地のにぎわいを創出していく。

(4) 中心市街地活性化の主な具体的事業

ア 福井駅西口中央地区第一種市街地再開発事業

県都の玄関口にふさわしい「にぎわい交流拠点」とするために、交流・商業・居住等の集客力のある機能を導入していく。

イ えちぜん鉄道三国芦原線のLRT化

えちぜん鉄道三国芦原線を福井鉄道の路面軌道区間へ乗り入れてLRT化し、また、福井鉄道をえちぜん鉄道三国芦原線へ乗り入れ、相互直通運行とすることにより利便性を向上し、交通結節機能の強化を図る。

ウ 福井駅周辺土地地区画整理事業（西口、東口駅前広場）

鉄道による市街地の分断を解消し東西一体となった都市整備をすることにより、駅周辺の効率的な土地利用や、交通渋滞の解消、駅前広場整備による交通結節機能強化を図る。

エ 中心市街地文化活動推進事業

まちづくり福井株式会社（TMO）が実施主体となり、中心市街地の文化活動の拠点として建てられた「響のホール」を活用して、中心市街地ならではの文化・情報の集積と発信機能を生かし、市民主導・参加型の文化イベントを支援することによって、にぎわいの創出を図っていく。

(5) 大規模集客施設の立地規制について

中心市街地への都市機能の集積促進を図るため、準工業地域、近隣商業地域における大規模集客施設の立地規制を行う（特別用途地区の指定）。

面積：約1,500ha（福井市における市街化区域面積の約32%）



まちなか文化施設「響のホール」
(写真提供：福井まちなか文化施設「響のホール」)

3 取り組みの効果・成果

平成16年に「響のホール」が開館してから、様々な文化活動の展開により多くの入館者が見られ、中心市街地におけるにぎわいの創出、文化の集積に資してきた。平成17年に「プリズム福井」（商業施設）が開店、平成19年には「A O S S A」（図書館、県民ホール、商業施設）がオープンし、中心市街地において商業の魅力向上、文化機能の集積、にぎわいの創出が図られつつある。また、アーケード整備やチャレンジショップ事業（空き店舗対策事業）なども実施している。このため、近年では、歩行者通行量の減少に下げどまりの傾向が見られるなど一定の効果も表れている。「すまいるバス」（コミュニティバス）については、平成12年度の運行開始以来、乗降者数が総じて増加傾向にある。

4 今後の課題

「響のホール」や「A O S S A」などの既存の拠点施設の一層の魅力向上に加え、福井駅西口中央地区第一種市街地再開発事業による新たな拠点整備など、多様な目的に対応可能な拠点を「歩行者動線軸」を中心に形成するとともに、拠点間の連携をさらに高め、これらの拠点が一体となって中心市街地におけるにぎわいを創出していくこととしている。

◎ 主な質疑

- ・福井駅西口中央地区第一種市街地再開発事業の進行状況及び課題について
- ・優良建築物等整備事業の概要について
- ・ウララまちなか住まい事業の概要について
- ・子ども一時預かりセンター事業の機能について
- ・北陸新幹線の整備の動向と駅前広場整備事業等との関連性について

◎ 主な提供資料

- ・「福井市中心市街地活性化基本計画」
- ・福井駅西口中央地区第一種市街地再開発事業説明資料
- ・まちなか文化施設「響のホール」説明資料

金沢市観光戦略プラン

1 取り組みの目的及び経緯

金沢市は、藩政時代のまちなみや歴史的建造物が今もまちなかに息づき、伝統に裏打ちされた格調高い文化が香るまちとして、多くの人々が訪れている。また、近年は金沢固有の伝統文化に加え、金沢21世紀美術館や金沢駅東広場のにぎわい、さらにはファッション産業都市づくりなど、新しい文化の創造による活気あふれるまちづくりも進めている。加えて東海北陸自動車道の全線開通や北陸新幹線の整備の推進など、他県からの交通インフラの整備が進んでいる。一方、旅行者の個人・小グループ化、ほんものや体験を求める観光形態・観光ニーズの変化など、観光を取り巻く環境は大きく変化してきている。

このような状況を踏まえ、金沢の都市ブランドを一層高め、国内外からの交流人口の拡大を図り、地域経済の活性化とにぎわいのあるまちづくりを推進するため、平成18年3月に「金沢市観光戦略プラン」を策定した。

2 取り組みの概要・特徴

(1) 「金沢市観光戦略プラン」の基本的な考え方

ア 目標期間：平成18年度～平成27年度（10カ年）

イ 目標値（平成27年度時点）

(ア) 来訪者

・ 入り込み客数（年ベース） 1,000万人 [平成16年：6,413,000人]

・ 宿泊者数（年ベース） 330万人 [平成16年：2,122,398人]

(イ) 海外からの来訪者（外国人）

・ 入り込み客数（年ベース） 12万人 [平成16年：43,533人]

(ウ) コンベンション参加者

・ 参加者数（年度ベース） 11万人 [平成16年度：72,262人]

ウ 基本テーマ

多くの人々にとって魅力ある金沢であり続けるためには、市民や事業者、関連団体が主体となって来訪者をもてなす力（ホスピタリティ・パワー）を強化し、行政がそれを支援することが重要であり、もてなしの力を強化することにより国内外の人々との多様な交流を拡大し、金沢文化に刺激を与え、新たな金沢文化の創造を目指すこととしている。



金沢21世紀美術館（写真提供：金沢市）

(2) 「金沢市観光戦略プラン」の基本戦略・具体的戦略

プランでは、「もてなす」「ふるまう」「しつらう」「しらせる・うける」の視点から、5つの基本戦略と24の具体的戦略を打ち出している。

5つの基本戦略	24の具体的戦略
1 伝統と創造のほんもの文化の提供	1 伝統と創造の芸術・芸能感動戦略
	2 ライフ&ファッション戦略
	3 金沢の食文化戦略
	4 金沢・春夏秋冬戦略
	5 金沢の文化施設活用戦略
	6 夜の魅力提供戦略
	7 温泉地振興戦略
	8 知られざる金沢の魅力提供戦略
2 世界との交流の拡大	9 国際的文化・芸術事業展開戦略
	10 姉妹都市交流戦略
	11 学都金沢・留学生世界戦略
	12 外国人旅行者もてなし環境整備戦略
	13 広域観光強化戦略
3 きらりと光る金沢のもてなし力の向上	14 世界プロモーション推進戦略
	15 金沢人の心づくし戦略
	16 金沢旅のコンシェルジュ戦略
	17 歩きたくなる金沢整備戦略
4 知的な集いの場の創出	18 ユニバーサルデザイン推進戦略
	19 金沢コンベンション充実戦略
5 情報の収集と魅力の発信	20 教育交流推進戦略
	21 ニーズ情報の収集戦略
	22 情報発信ターゲット重点化戦略
	23 IT技術活用戦略
	24 クチコミ情報発信戦略

(3) 「金沢市観光戦略プラン」の推進体制

金沢市、金沢市観光協会、観光関連団体、観光関連事業者、市民団体、ボランティア団体などで構成する「観光戦略推進会議」を設置し、プランを推進する協力体制を強化している。また、近隣地域等との広域的な連携により、広域観光推進の取り組みの強化を図っている。

(4) 「金沢魅力発信行動計画」について

北陸新幹線の開業に向けて、その効果を最大限に引き出すため、戦略的・計画的に取り組む行動計画である（計画期間：平成19～25年度）。主な施策として、歴史遺産の文化財指定の推進、伝統芸能・文化等の魅力向上、無電柱化の推進、加賀野菜のブランド力強化と販売促進、再開発事業の推進（近江町市場など）、学術・コンベンション機能の強化などに取り組むこととしている。

(5) 新たな取り組み

平成21年1月、金沢市は「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）」に基づく「歴史的風致維持向上計画」認定第1号（同市を含め全国5都市）となり、歴史・文化遺産を活用したまちづくりの一層の推進を図っている。また、平成21年6月には「ユネスコ創造都市ネットワーク・クラフト分野」に登録（認定）され、「手仕事のまち・金沢」を世界にアピールし、文化と産業の連環に向けた課題に取り組んでいくこととしている。

3 取り組みの効果・成果

平成20年実績は、①入り込み客数：約750万人、②宿泊者数：約240万人、③外国人宿泊者数：約12万2千人、④コンベンション参加者数（年度ベース）：約8万人、⑤兼六園入園者数：約160万人、⑥金沢21世紀美術館入館者数：約130万人となっており、いずれもおおむね増加傾向となっている。なお、③については、平成27年度目標値を既に達成している。

4 今後の課題

連泊やリピーターを増やすため、滞在型・体験型観光などの取り組みが課題となっている。また、金沢駅から様々な場所への移動を容易にするため、二次交通（都市内交通）の充実を課題として取り組むこととしている。

◎ 主な質疑

- ・外国人観光客のさらなる増加に向けた今後の戦略について
- ・もてなし力の向上に向けた一般市民との協働・連携の取り組みについて
- ・「金沢市観光戦略プラン」の目標値達成に向けた費用と経済効果について
- ・ホテルの誘致に関する取り組みについて

◎ 主な提供資料

- ・「金沢市観光戦略プランの概要」
- ・「金沢魅力発信行動計画（概要版）」

〔最後に〕

以上、調査事項について資料等による説明、施設の視察、各委員の質疑によって判明したことを含め、視察の概要を記した。

なお、視察項目の設定に当たっては、前述のとおり本市における現在の行政課題等を念頭に行ったものである。

また、視察時間を有効に活用するため、事前に視察項目に関する資料を取り寄せ、本市事業との比較、検討を行った上で視察に臨んだ。

本委員会は、これらの成果を今後の委員会活動はもとより、市行政に反映させていくことを確認し、管外視察の結果報告とする。